

修 理 見 積 書 (総額用)

日常生活に必要な最小限度の部分の修理・住家の被害の拡大を防止するための緊急の修理

(該当する方に○をつけてください。)

(日常生活に必要な最小限度の部分の修理) 全壊・大規模半壊・中規模半壊・半壊・準半壊

(市町村が発行した「り災証明書」に基づき、被害の程度に○をつけてください。)

見積金額 (総工事費)

円 (消費税込)

「住宅の応急修理」申込関係

見積金額 (応急修理分)

円 (消費税込)

※1

見積金額 (被災者負担分)

円 (消費税込)

業者名	工 事 名 称	金額 (消費税込)	うち応急修理対象分 (消費税込) ※2		備 考
			円	円	
		円		円	
		円		円	
		円		円	
		円		円	
		円		円	
		円		円	
		円		円	
		円		円	
		円		円	
		円		円	
		円		円	
		円		円	
		円		円	
		円		円	
		円		円	
		円		円	
		円		円	
		円		円	
		円		円	
	合 計	円		円	

※1 1世帯あたりの限度額を超える場合は、限度額を記載すること。

日常生活に必要な最小限度の部分の修理

<限度額> 全壊・大規模半壊・中規模半壊・半壊の場合 : 739,000円
 準半壊の場合 : 358,000円

住家の被害の拡大を防止するための緊急の修理

<限度額> 準半壊(相当)以上の場合 : 53,900円

※2 「うち応急修理対象分」欄の金額が、限度額を超える場合、限度額を超える部分についての同欄の記載は「-」としてよい。

年 月

住所

氏名

電話番号

(市町村記入欄)

市町村名	受付番号	受付担当者名